

旭川市大雪クリスタルホール舞台設備操作等業務に係る公募型プロポーザル
実施要領に基づく質疑に対する回答

旭川市大雪クリスタルホール舞台設備操作等業務に係る公募型プロポーザル実施要領（以下、「実施要領」という。）に基づく質疑に対して、次のとおり回答します。

回答年月日 令和6年 1月31日

業務名	旭川市大雪クリスタルホール舞台設備操作等業務	
質 疑 事 項	回 答 事 項	
<p>「本業務に類する業務の委託契約書の写し等の関係書類及びその他必要な書類」について</p> <p>・契約書は、企画提案説明書と実際の契約内容に相違ないことを、本業務の委託者が確認するためのものであると認識しており、委託者名・受託者名・業務名・契約期間のみが確認でき、その他の情報は伏せた形式で、正本1部のみに添付するという認識で宜しいでしょうか。</p>	<p>「本業務に類する業務の委託契約書の写し等の関係書類及びその他必要な書類」について</p> <p>【回答】 業務実績については、実施要領において、「企画提案者の本業務に類する業務実績について、説明すること。本業務に類する業務の委託契約書の写し等の関係書類を別紙で提出すること。」としております。</p> <p>このため、業務実績については、一覧表など任意の形式により「業務名、契約の相手方、契約期間」などの情報を企画提案説明書に記載ください（正本・副本を含む。）。</p> <p>なお、別紙で提出を求める「本業務に類する業務の委託契約書の写し等の関係書類」については、契約約款や業務仕様書の写しの提出は必要ありませんが、契約書のうち、契約書の表面など、次の事項が確認できるページの写しを1部提出ください。</p> <p>・業務名 ・契約の相手方 ・契約者 ・契約期間 ・契約金額</p> <p>※契約金額は、業務規模を把握する上で必要な情報のため、委託契約書の写しを提出する際に、伏せないようにしてください。</p>	